

特記仕様書

I 概要

- 1 件 名 令和8年度京都農林水産総合庁舎個別空調機更新工事
- 2 工事場所 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
京都農林水産総合庁舎 本館及び別館
- 3 工事種目 空気調和設備工事 一式
- 4 工事期限 令和9年3月5日

II 共通仕様

- 1 特記仕様及び図面に記載されていない事項は、下記を適用する。
 - ・「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）」
（国土交通省大臣官房官庁営繕部制定）
 - ・「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（令和7年版）」
（国土交通省大臣官房官庁営繕部制定）本工事に、建築工事、電気設備工事を含む場合は、標準仕様書等の建築工事編、電気設備工事編を適用する。

III 特記仕様

1 共通事項

（1）資機材等

本工事に使用する設備機材は、設計図書に規定するもの、または、これらと同等のものとする。

（2）施工時間帯

原則として、閉庁日（土曜日、日曜日、祝日等）の8時30分から17時00分までの間に施工するものとする。ただし、あらかじめ発注者と協議し、監督職員が認めた場合には、その他の日時であっても工事を施工することができるものとする。

（3）発生材の処理

発生材の処理等に係る、搬出、運搬及び処分費用は本工事とする。

発生材の処理は、産業廃棄物としての処分を原則とする。

（4）事前調査

施工前に更新対象のパッケージエアコンの室内機の機器サイズ、取付位置、配管及び配線の状況、室外機の機器サイズ、設置状況、配管及び配線の状況等を調査し確認を行うこと。

なお、事前調査の日程は監督職員と協議の上決定するものとする。

（5）既設機器等との取り扱い

機器の設置、配管及び配線の施工において、既設の天井、壁、機器等が支障となる場合は、この工事にて復旧、補修又は改設する。

(6) 電源周波数

60Hz

(7) 能力等の表示

①機器の能力は表示した数値以上とする。

②電気容量は原則として表示した数値以下とする。

(8) 総合調整

本工事で行う。

(9) 施工図等の取扱い

施工図面等の著作権に係わる当該建築物に限る使用权は、発注者に委譲するものとする。

(10) 関連工事等との調整

「令和8年度京都農林水産総合庁舎本館照明設備改修工事」と施工箇所、資材の搬入搬出、電源の取扱い等において調整が必要となる場合がある。

2 仮設工事

(1) 工事用電力・水

本工事に必要な電力及び用水は、無償で使用する事ができる。

(2) 足場

本工事で使用する足場については請負者の負担とする。

3 工事の概要

(1) 空調機

京都農林水産総合庁舎本館及び別館の既設パッケージエアコン9台（室内機11台、室外機9台）を更新する。

（新設機器の仕様は別紙のとおり。）

設置箇所は、既設エアコンと同一箇所とする。

既設エアコンの冷媒ガス(R22、R407C、R410A)は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号）に従い、回収し、再生又は破壊を実施する。

新設エアコンの冷媒ガスはR32とし、真空引きにより充填する。

冷媒ガスの追加充填は、本工事とする。

(2) 冷媒管、電源

冷媒管、ドレン管及び室内外電線類は、既設利用とする。

(3) 工事完成図書

完成通知書、工事写真、納入仕様表

4 支払い

工事代金の支払いは、工事完成后、適法な支払請求を受けた日から起算して40日以

内に支払うものとする。

5 環境配慮のチェック・要件化

受注者は、物品・役務の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。

①みどりの食料システム戦略の理解に努める、もしくは、環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努めること。

②エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気・燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組(照明・空調のこまめな管理やウォームビズ・クルーズの励行・燃費効率の良い機械の利用等)に実施に努めること。

③物品調達に当たっては、エネルギーの節減及び生物多様性への悪影響の防止等の観点から、環境負荷低減に配慮したものの調達に努めること。

6 その他

施工に際し詳細部分は、監督職員と十分協議を行うこと。

施工完了後、検査職員の検査を受けること。

成形板等（天井石膏ボード）の解体等については、石綿障害予防規則【レベル3】の作業となるので、石綿障害予防規則、建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等にばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針、関連通達等を参考にして作業を実施する必要がある。

この仕様書に記載されていない事項及びこの工事について質疑が生じた場合は、監督職員と協議し、その指示に従うものとする。

パッケージエアコン機器仕様

	設置場所		設置 台数 (台)	機器の形式・形状		室内機本体寸法 (mm)	電源 電圧	電源 周波 数	能力(kw)		電気容 量	冷媒	冷媒配管	ドレン配 管(mm)	リモコン	参考機種 (日立)
	室名称	設置 階		形式	形状				冷房	暖房			液管/ガス管			機種名
	(1)総務課	本館 2階	室外機1 台 室内機3 台	P160 空冷ヒートポンプ式エアコン	天井埋込 カセット形 4方向吹出形	258×840×840 (以内)	3相200	60	14.0	16.0	3.30	R32	9.52/15.88	VP25	有線	室外機 RAS-GP160RSH4 室内機 RCI-GP63KA×2台 室内機 RCI-GP40KA×1台 ワイヤードリモコン PC-ARFG4

- (注) 1 使用機器は、グリーン購入法調達基準適合商品とする。
- 2 リモコンはワイヤード式とし、既設リモコンと同一箇所に設置する。
- 3 冷媒配管・ドレン配管・室内外機電線は、既設利用とする。

パッケージエアコン機器仕様

	設置場所		設置 台数 (台)	機器の形式・形状		室内機本体寸法 (mm)	電源 電圧	電源 周波 数	能力(kw)		電気容 量	冷媒	冷媒配管	ドレン配 管(mm)	リモコン	参考機種 (ダイキン)
	室名称	設置 階		形式	形状				冷房	暖房			液管/ガス管			機種名
	(2) 地方参事官室②	本館 3階	室外機1 台 室内機1 台	P45 空冷ヒートポンプ式エアコン	天吊形	250×998×450 (以内)	3相200	60	4.0	4.5	0.80	R32	6.4/12.7	VP13 (外径 18)	有線	SZRH45CT 室外機 FHP45FB 室内機 RZRP45CT ワイヤードリモコン BRC1G4

(注) 1 使用機器は、グリーン購入法調達基準適合商品とする。

2 リモコンはワイヤード式とし、既設リモコンと同一箇所に設置する。

3 冷媒配管・ドレン配管・室内外機電線は、既設利用とする。

パッケージエアコン機器仕様

	設置場所		設置 台数 (台)	機器の形式・形状		室内機本体寸法 (mm)	電源 電圧	電源 周波 数	能力(kw)		電気容 量	冷媒	冷媒配管	ドレン配 管(mm)	リモコン	参考機種 (ダイキン)
	室名称	設置 階		形式	形状				冷房	暖房			液管/ガス管			機種名
	(3)別館 印刷室	別館 1階	室外機1 台 室内機1 台	P40 空冷ヒートポンプ式エアコン	天吊自在型	165×895×895 (以内)	3相200	60	3.6	4.0	0.80	R32	6.4/12.7	VP20 (外径 26)	有線	SZRU40CT 室外機FUP40FB 室内機 RZRP40CT ワイヤードリモコン BRC1G4

- (注) 1 使用機器は、グリーン購入法調達基準適合商品とする。
- 2 リモコンはワイヤード式とし、既設リモコンと同一箇所に設置する。
- 3 冷媒配管・ドレン配管・室内外機電線は、既設利用とする。

パッケージエアコン機器仕様

	設置場所		設置 台数 (台)	機器の形式・形状		室内機本体寸法 (mm)	電源 電圧	電源 周波 数	能力(kw)		電気容 量	冷媒	冷媒配管	ドレン配 管(mm)	リモコン	参考機種 (ダイキン)
	室名称	設置 階		形式	形状				冷房	暖房			液管/ガス管			機種名
	(4)別館 検定室	別館 1階	室外機1 台 室内機1 台	P40 空冷ヒートポンプ式エアコン	壁掛型	360×1050×200	単相200	60	3.6	4.0	1.30	R32	6.4/12.7	VP20 (外径 26)	無線	SZRA40CNV 室外機FUP40FB 室内機 RZRP40CT ワイヤレスリモコン BRC7N18

(注) 1 使用機器は、グリーン購入法調達基準適合商品とする。

2 リモコンはワイヤレス式とする。

3 冷媒配管・ドレン配管・室内外機電線は、既設利用とする。

パッケージエアコン機器仕様

	設置場所		設置 台数 (台)	機器の形式・形状		室内機本体寸法 (mm)	電源 電圧	電源 周波 数	能力(kw)		電気容 量	冷媒	冷媒配管	ドレン配 管(mm)	リモコン	参考機種 (三菱重工)
	室名称	設置 階		形式	形状				冷房	暖房			液管/ガス管			機種名
	(5)消費・安全部長 室	本館 4階	室外 機1 台 室内 機1 台	P56 空冷ヒートポ ンプ式エアコ ン	天井埋込 カセット形 4方向吹出形	270×850×850 (以内)	3相200	60	5.0	5.6	1.10	R32	6.4/12.7	VP25	有線	FDTV566H6SA 室外機 FDCVP566H 室内機 FDTZP636SA ワイヤードリモコン RC-DX3D

- (注) 1 使用機器は、グリーン購入法調達基準適合商品とする。
- 2 リモコンはワイヤード式とし、既設リモコンと同一箇所に設置する。
- 3 冷媒配管・ドレン配管・室内外機電線は、既設利用とする。

パッケージエアコン機器仕様

	設置場所		設置 台数 (台)	機器の形式・形状		室内機本体寸法 (mm)	電源 電圧	電源 周波 数	能力(kw)		電気容 量	冷媒	冷媒配管	ドレン配 管(mm)	リモコン	参考機種 (三菱重工)
	室名称	設置 階		形式	形状				冷房	暖房			液管/ガス管			機種名
	(6)生産部長室	別館 2階	室外機1台 室内機1台	P80 空冷ヒートポンプ式エアコン	天井埋込 カセット形 4方向吹出形	295×850×850 (以内)	3相200	60	7.1	8.0	1.80	R32	9.5/15.9	VP25	有線	FDTV806H6SA 室外機 FDCVP806H 室内機 FDTZP806SA ワイヤードリモコン RC-DX3D

- (注) 1 使用機器は、グリーン購入法調達基準適合商品とする。
- 2 リモコンはワイヤード式とし、既設リモコンと同一箇所に設置する。
- 3 冷媒配管・ドレン配管・室内外機電線は、既設利用とする。

パッケージエアコン機器仕様

	設置場所		設置 台数 (台)	機器の形式・形状		室内機本体寸法 (mm)	電源 電圧	電源 周波 数	能力(kw)		電気容 量	冷媒	冷媒配管	ドレン配 管(mm)	リモコン	参考機種 (ダイキン)
	室名称	設置 階		形式	形状				冷房	暖房			液管/ガス管			機種名
	(7)消費・安全部	本館 2階	室外 機2 台 室内 機2 台	P56 空冷ヒートポ ンプ式エアコ ン	天井埋込 カセット形 4方向吹出形	215×1110×710	単相200	60	5.0	5.6	1.20	R32	6.4/12.7	VP25 (外径 32)	有線	SZRC56CV 室外機 FHCP56GA 室内機 RZRP56CV ワイヤードリモコン BRC1G4

- (注) 1 使用機器は、グリーン購入法調達基準適合商品とする。
- 2 リモコンはワイヤード式とし、既設リモコンと同一箇所に設置する。
- 3 冷媒配管・ドレン配管・室内外機電線は、既設利用とする。

パッケージエアコン機器仕様

	設置場所		設置 台数 (台)	機器の形式・形状		室内機本体寸法 (mm)	電源 電圧	電源 周波 数	能力(kw)		電気容 量	冷媒	冷媒配管	ドレン配 管(mm)	リモコン	参考機種 (三菱電機)
	室名称	設置 階		形式	形状				冷房	暖房			液管/ガス管			機種名
	(8)京都支局会議室	本館 4階	室外機1 台 室内機1 台	P45 空冷ヒートポンプ式エアコン	天井埋込 カセット形 4方向吹出形	258×840×840 (以内)	3相200	60	4.0	4.5	0.90	R32	6.35/12.7	VP25	有線	PLZ-ERMP45H6 室外機 PUZ-ERMP45KA16 室内機 PL-ERP45HA5 ワイヤードリモコン PAR-48MA

- (注) 1 使用機器は、グリーン購入法調達基準適合商品とする。
- 2 リモコンはワイヤード式とし、既設リモコンと同一箇所に設置する。
- 3 冷媒配管・ドレン配管・室内外機電線は、既設利用とする。

数量表

(1) 総務課

[illegible]

数量表

(2) 地方参事官室②

[illegible]

数量表

(3)別館 印刷室

[illegible]

数量表

(4)別館 検定室

[illegible]

数量表

(5)消費・安全部長室

[illegible]

数量表

(6)生産部長室

[illegible]

数量表

(7)消費・安全部

[illegible]

数量表

(8) 京都支局会議室

[illegible]

京都農林水産総合庁舎
施工位置図

